

恵庭市告示第 75 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2の規定に基づく同法第42条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者の指定を行ったので、介護保険法第78条の11の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年5月27日

恵庭市長 原田 裕



記

事業者	法人名	社会福祉法人 恵望会
	所在地	恵庭市柏木町429番地の6
	代表者	理事長 佐伯 昇
事業所	事業所名	地域密着型特別養護老人ホーム恵望園心楽
	所在地	恵庭市柏木町429番地の6
	サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	指定年月日	令和6年7月1日